

1. はじめに

(1) 道路整備プログラム策定の背景と目的

うるま市（以下「本市」という。）は面積約 86.08km²（県内市町村で第 6 位）、人口約 12 万人（県内市町村で第 3 位）を有し、沖縄県全体および中部圏域の中で中核的な役割を担うことが求められています。

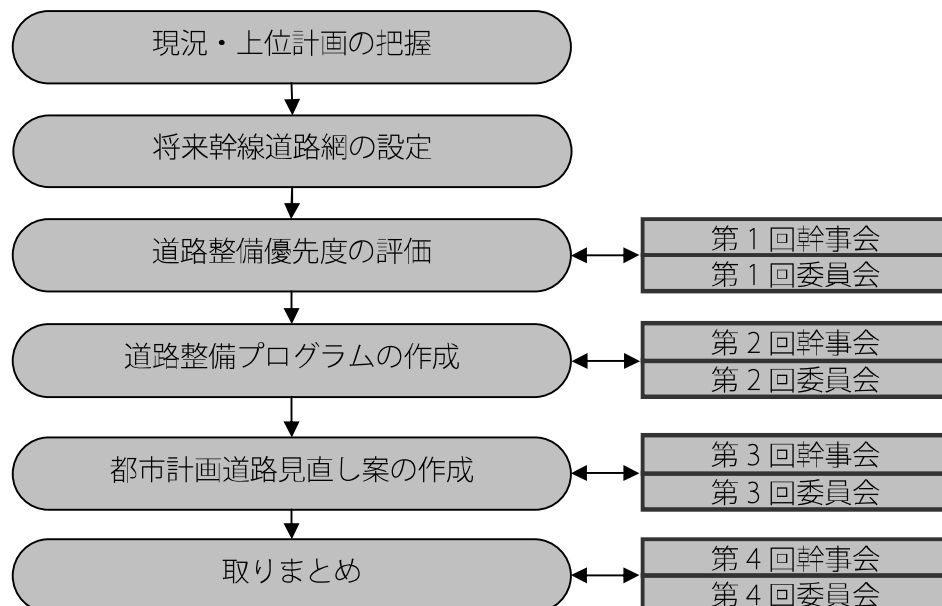
そのため、本市が求められている役割を自覚し、総合計画や都市計画マスタープランなど新たなまちづくりの方針に基づいた合併後のまちづくりを円滑に進めることから、道路整備についても着実に進めていくことが必要になります。

一方、昨今の厳しい財政事情や公共投資の先行きが不透明なことから、道路の機能や必要性などを十分に検討し、客観的な観点から整備を進めていくことが求められています。また、未整備の都市計画道路については、社会情勢の変化などで必要性に変化が生じたものもあり、全国的に都市計画道路の見直しが求められています。

そこで、本市の将来の都市像である「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」を目指していくために、本市の将来あるべき道路網及び道路整備のあり方を示した「うるま市道路整備プログラム」を策定します。

(2) 道路整備プログラム策定のフロー

本業務は、市の関連部署で構成する幹事会および委員会で内容を検討して策定します。



図：策定フロー

(3) 計画の精査

道路整備プログラムは、今後整備が必要な市道を短期（今後概ね 5 年以内に着工）・中期（今後概ね 10 年以内に着工）・長期（今後 10 年以降に着工）に分けて計画しますが、今後の上位関連計画の改訂や、土地利用や開発等との整合を図るため、短期整備が完了する 5 年後を目処に計画を精査し、必要に応じて見直しを行います。